

平成 3 1 年

# 区民委員会会議録

と き 平成31年1月21日

品 川 区 議 会

平成31年 品川区議会区民委員会

日 時 平成31年 1月21日（月） 午後 1時00分～午後 2時34分  
場 所 品川区議会 議会棟 5階 第3委員会室

出席委員 委員長 本多健信君 副委員長 浅野ひろゆき君  
委員 渡辺裕一君 委員 のだて稔史君  
委員 おくの晋治君 委員 大倉たかひろ君  
委員 藤原正則君 委員 田中さやか君

出席説明員 堀越地域振興部長 遠藤協働・国際担当課長  
菅生活安全担当課長 提坂戸籍住民課長  
山崎商業・ものづくり課長 安藤文化スポーツ振興部長  
立川文化観光課長 池田スポーツ推進課長  
辻オリンピック・パラリンピック準備課長

○午後1時00分開会

**○本多委員長**

ただいまより区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、報告事項、行政視察報告書について、およびその他と進めてまいります。

なお、理事者より追加がありました資料について、机上に配付させていただきました。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

---

1 報告事項

(1) 「地域でつながる みんなの暮らし展2019」の開催について

**○本多委員長**

予定表1の報告事項を聴取いたします。

(1)「地域でつながる みんなの暮らし展2019」の開催についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

**○遠藤協働・国際担当課長**

それでは、「地域でつながる みんなの暮らし展2019」の開催につきまして、ご説明させていただきます。

この事業は、従前まで品川区消費生活・社会貢献活動展として実施しておりましたが、昨年度から事業名、「地域でつながる みんなの暮らし展」として開催しているものでございます。

それでは、1番、概要についてご説明します。区内で社会貢献活動を行っております団体や消費者団体を広く区民の方に紹介するとともに、団体間の情報交換、出会いの場をつくりまして、それぞれの活動の活性化を図るというものでございます。

2番、開催日時につきましては、2月23日土曜日、午前10時から午後4時。

3番、開催場所につきましては、きゅりあんの7階、イベントホールをメインホールとしまして、一部は6階の大会議室で実施する予定でございます。

4番、参加団体につきましては、87団体を予定しております。また、ここに「パンフレット掲載16団体」と書いてありますが、こちらは当日配布する団体の紹介パンフレットがございまして、出展はせずそこだけに掲載をするというものでございます。

5番の周知方法でございますが、記載のとおり、区のホームページ、しなメール、ツイッター、広報しながわ、こちらは2月1日号を予定しております。その他、各媒体を予定しておりまして、あとまた各団体がそれぞれのホームページ等で活動を周知しているというものでございます。

6番、主催につきましては、地域でつながるみんなの暮らし展2019実行委員会とございまして、当課と消費者センターが事務局となっているところでございます。

予算額につきましては、325万7,000円となっております。商業・ものづくり課と地域活動課にそれぞれ記載の予算を計上していただいているところでございます。

**○本多委員長**

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

**○のだて委員**

今までの議事録を見ますと、チラシが資料としてあったと思うのですが、今回ないというのは、その理由を伺いたいと思います。ぜひいただきたいという思いも込めて、よろしいでしょうか。

#### ○遠藤協働・国際担当課長

チラシにつきましては、大変申し訳ございません。まだ準備ができておりませんで、ちょうど次回の区民委員会の前日にこちらの事業が開催される予定になっていまして、大体2月1日をめどにつくっていた関係がございまして、準備でき次第ご用意できるかなと思っているところでございます。申し訳ございませんでした。

#### ○本多委員長

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

#### (2) 証明交付窓口のリニューアルについて

#### ○本多委員長

次に、(2)証明交付窓口のリニューアルについてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○堤坂戸籍住民課長

私からは、戸籍住民課の証明交付窓口のリニューアルについてご説明いたします。

これまで戸籍住民課では、区民サービスの向上を目指しまして、行政サービスコーナーの開設、それから日曜開庁窓口や火曜延長窓口の開設、コンビニ交付サービス等を行ってまいりました。このたび、本庁舎におけるさらなるサービス向上を図るために、本年の4月1日から証明交付窓口のリニューアルを実施いたします。

では、お手元の資料に沿ってご説明させていただきます。

まず、項番1の事業目的でございます。(1)といたしまして、証明交付窓口において委託を導入することで、業務の効率化を図りまして、慢性的な窓口混雑を解消し、待たせない窓口実現を目指すこととでございます。(2)といたしまして、窓口のレイアウトを変えて、プライバシー保護の強化とお客様を迷わせない窓口の実現を目指すこととでございます。そして3番目として、来庁する区民の皆様にごできるだけ書かせない窓口を実現することを目指すものとでございます。

次に、項番2といたしまして、具体的な事業内容についてご説明いたします。

まず、(1)証明交付窓口業務委託を導入いたします。目的といたしましては、他自治体での業務実績を持っている民間企業のノウハウを活用いたしまして、月、曜日、時間帯ごとの混雑の傾向を見極めまして、柔軟な人員体制を組むなどして、効率的な運営を行うとともに、接遇や区民の要望に沿ったサービスの改善を図り、待ち時間の短縮を目指すものとでございます。内容といたしましては、区職員の監督下で窓口における申請受付、証明書作成、交付の業務を委託いたしまして、証明書の内容に間違い等がないかの検認ですとか、疑義が生じた際の聴聞は区職員が行います。

次に、(2)窓口案内体制の充実を行います。目的といたしましては、来庁したお客様がどこの窓口で番号札を引いて、どこに書類を提出すればよいかわからないときなどのために、フロアマネジャーを配置いたしまして、お客様の来庁目的を的確に把握し、お客様が迷わないように適切に誘導するものです。具体的な内容でございますが、このフロアマネジャーにつきましては、既に一部で先行実施しておりますので、その実情等も踏まえ、繁忙期等におけるお客様の増加に合わせ、適正人数を配置いたしまして、

申請書の記載の支援も含めご案内するものでございます。

次に、(3)申請書作成支援システムの導入を行います。目的としましては、お客様の申請書記入時間短縮による負担軽減でございます。内容といたしましては、システムを1台入れまして、運転免許証ですとか、マイナンバーカードに格納されている住所、氏名等の情報を読み取りまして、戸籍や住民票等の交付申請書に自動印字をして、スムーズな申請書作成を行うものです。

以上、(1)から(2)の事業につきましては、本年4月1日からの実施を予定しております。

なお、(2)の窓口案内体制につきましては、先ほども申し上げましたが、昨年12月1日から一部先行実施をしております。

また、(3)につきましては、今年の7月から導入を予定してございます。

次に、(4)窓口カウンターおよび待合スペースの更新を行います。こちらの目的といたしましては、窓口カウンターを更新いたしまして、一層の個人情報の保護に配慮することと、お客様の動線を意識した待合スペースの配置をするものでございます。内容としては、受付相談カウンターの各ブースに仕切りパネル設置いたしまして、隣や周囲の声ですとか、視線を遮ることと、番号札発券機や記載台の位置を変えまして、お客様の動線をなるべく短くしようというものでございます。こちらの実施時期につきましては、年度末、年度当初の繁忙期を外しまして、6月から7月を予定してございます。

次に、項番3のこれまでの取組みでございます。戸籍住民課では、これまでも事務改善といたしまして、平成29年5月に窓口案内システム、呼び出し情報システムでございますけれども、こちらを導入いたしまして、呼び出し中の番号や窓口の混雑状況を窓口のモニターのほか、区のホームページにもリアルタイムで表示いたしまして、パソコンやスマートフォンで確認できるようにいたしまして、これから区役所に出向こうとしているお客様にも混雑状況が把握していただけるようになりました。また、証明書のコンビニ交付サービスにつきましては、平成28年9月から開始いたしましたが、コンビニ交付と同様のマルチコピー機を本庁舎の待合スペースに設置いたしまして、マイナンバーカードをお持ちの方が住民票等の証明書を取得できるサービスを開始いたしまして、利便性の向上に努めてございます。

次に、裏面をおめくりいただいて、項番4、事業予算でございます。平成30年度が2,926万8,000円、内訳といたしましては、平成31年度から業務委託を行うための体制構築につきまして、制度設計委託業務を現在行っているところでございますが、その経費が2,332万8,000円、それから先ほどご説明いたしましたフロアマネジャー業務を12月から実施してございまして、その経費が594万円となっております。また、平成31年度は1億9,444万6,000円、こちらの内訳といたしましては、証明窓口業務委託が1億8,929万2,000円、これは窓口受付、証明書作成、広報およびフロアマネジャー業務にかかる経費でございます。

それから、申請書作成支援システムが128万9,000円、これは申請書作成システムにかかわる1台分のハードウェアの買い取り、システムのセットアップですとか、搬送等にかかる経費でございます。そして、来庁スペースレイアウト変更が386万5,000円、これはレイアウト変更に伴う記載台ですとか、ロビー用のチェア、仕切りパネルの更新等にかかる経費でございます。合計で平成30年度と平成31年度をあわせると、2億2,371万4,000円となります。

最後に項番5、契約の相手方でございますが、証明窓口の業務委託にかかる制度設計につきましては、簡易型プロポーザル方式により、富士ゼロックスシステムサービス株式会社に決定いたしました。なお、その後の委託業務全般と申請書作成支援システムにつきましては、業者推薦による随意契約によりまして、同社と契約締結を予定してございます。また、来庁スペースレイアウト変更にかかる物品購買につ

きましては、入札により業者を決定し、契約を締結する予定でございます。

#### ○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

#### ○のだて委員

まず初めに、今後のスケジュール感を伺いたいのですけれども、この後というのは、何か条例改正とか、そういうものが実施までに必要になってくるのか、議会での報告など、こういったプロセスがあるのかをご説明いただければと思います。

#### ○堤坂戸籍住民課長

特にこちらについては、事務の体制を見直すということで、条例改正等は必要ございませんので予定しておりません。

議会のほうで議決を必要とするものではございませんので、来年度予算につきましては、この段階でなるべく早くご報告させていただこうと思ひまして、今回の報告に至ったということでございます。

あと、スケジュールとしては、1月、2月、3月で委託業者のほうでスタッフの募集をかけまして、その上で事前の研修等を行って、4月1日に本番に臨むという形でございます。

#### ○のだて委員

わかりました。これ以降は、議会への報告とかはないということですよ。わかりました。

それで、この資料の中にもありましたけれども、目的の1番のところ、民間委託を導入して待たせない窓口を実現するということですが、なぜ待たせないことになるのかというのがよくわからない。区では、なぜできないのかと思いますので、ご説明をお願いしたいと思います。

あと、事業内容の2番のフロアマネジャーのご説明があったと思うのですが、これはどの書類が必要かがわからないというときに相談するような方になるのかということをお聞きしたいのですが、やはり来庁された方が問い合わせをするのが多いのはどういった書類が、相続ですとか、さまざまな手続のときに必要なかわからないということがあると思うのですが、そういった対応をするのがフロアマネジャーということになるのか伺います。

#### ○堤坂戸籍住民課長

どういう形で待たせない窓口を実現するかということで、今、制度設計委託を行っているさなかでございますけれども、職員で全てを直営でやりますと、急なお休みですとかで穴があいてしまう場合とかも多々あると思うのです。そういうときに、委託の場合ですと、ある程度うちのほうでは人数というのは指定できませんけれども、仕様書に書かれた窓口の状況とかその辺を踏まえた上で、必要なスタッフを配置してもらえるとということで、急に穴があいた場合も何とか連絡体制をとって、その日のうちにとるか、なるべく早い時間に補充のスタッフを配置してもらえるとということが期待できるということです。

あと、現状を分析していただいたなかで、こちらで人数は指定できないのですが、現在のイメージとしては、大体40人から50人のスタッフを雇用して、その中で大体15人前後の方を常駐させるという話を聞いていますので、その人数によってお客様を待たせないことができるのではないかと期待できます。

それから、事業目的の(3)の書かせない窓口、こことも絡んでくるのですが、こちらでも申請書の書く部分を減らして、それによってお客様を待たせる時間が多少減らすことができるのではないかと

いうことで期待をしているところでございます。

あと、フロアマネジャーにつきましては、まずお客様がどういうご用件で来られたのかということで、フロアマネジャーのほうから積極的にお声がけをして、銀行の窓口とかをイメージしていただければわかりやすいと思うのですけれども、お声がけをして、お客様の用件を聞いた上で戸籍が必要なのか、住民票が必要なのか、印鑑証明書が必要なのかということで、その辺の要望を的確にくみ取った上で、申請書も種類が違いますので、こちらに書いていただくということでご案内して、その上で窓口に出していただくということでご案内をしています。

細かい相続とか、そういうご相談については、受付の窓口職員が受けられる範囲ではお受けしますが、ちょっと疑義というか、かなり困難な部分がある場合においては職員がかわって対応させていただこうと考えてございます。

#### ○のだて委員

フロアマネジャーというのも委託になるのですか。ちょっとすみません、前提の部分で聞きそびれていたのですが、というのと、相続等の込み入っていた場合は区職員に回すということになると、結局そういうときには区職員が対応しなければならないということになってしまうので、このフロアマネジャーの方の専門性というのですか、行政のことをどこまで、手続とかを熟知しているかということになると思うのですけれども、そういったところも含めて委託になっているということなのか、伺いたいと思います。

それと、民間委託で待たせないというところですが、急な休みで穴があく場合があるという話ですが、それはやはりもともと、先ほども言っておりましたけれども、人数が少な過ぎることだと思えるのです。そこをしっかりと配置して、そういったある程度、柔軟性を持てる人員配置を行っていくということで、区でも待たせないということができると思うのですけれども、先ほどの人数配置を民間業者ならできるということで待たせないという話でしたけれども、つまり区が人数をきちんと配置すれば、待たせないことができるということだと思えるのですけれども、その点もなぜ区ではできないのか伺いたいと思います。

#### ○堤坂戸籍住民課長

フロアマネジャーにつきましては、窓口の案内係ということで、委託の一環ということで行う予定でございます、実際去年の12月から一部入れてございます。もちろんフロアマネジャーの方については、受託業者のほうで事前研修を十分受けていただいた上で窓口に立っていただいていますので、その上でお客様のニーズを的確に把握してもらって、先ほどの繰り返しになりますけれども、どの申請書に書けばいいかということをご案内して窓口に出していただく。窓口が混んだら区の職員にかわるということとはちょっと違まして、案件で相続とか、そういうことでかなり専門性を必要とするようなもの、形式的な審査だけでは対応できないようなケースに限っては委託業者から職員のほうに引き継ぎをしまして、そのあとについては、職員が責任を持って対応させていただくということでございます。

一般的、形式的な申請で対応できる部分については、受付、証明書の作成、あとプリントアウトまでは委託の方をお願いして、内容に間違いがないかどうかということについては職員が検認した上でまた委託業者に戻して、委託業者が手数料と引きかえにお客様に証明書をお渡しするという流れになってございます。

#### ○のだて委員

人員配置のところ。

## ○本多委員長

どうぞ続けてください。

## ○堤坂戸籍住民課長

区の職員の採用というのはなかなか厳しい部分があって、どこの職場でも十分な職員を配置できるかという、なかなかできないという実情がございまして、限られた人数の中で職員が一生懸命やっているというのが実情でございます。その中でどうしても穴があいてしまうということはやむを得ないことなのでございますけれども、その辺を現在も穴があきながらも一生懸命職員が従事しているわけなのでございますけれども、やはりたまたまそれが月曜日ですとか繁忙期にぶつかった場合、やはりお客様をどうしても待たせてしまう、その辺の課題をクリアするには、やはり民間企業の力をかりるしかないということで、委託を導入させていただくということでございます。

## ○のだて委員

人員配置のところですけども、十分な配置に限られた人数の中でできないという話ですけども、今区は毎年数十億円基金をためていますよね。そのようにお金が余っているわけですから、人員配置、しっかりと職員を増やしていけばできると思うのですよね。なぜそれができないのか伺いたいと思います。

それとあわせて、予算のほうで、証明窓口業務委託、フロアマネジャーも含まれるというお話でしたけれども、今約1億9,000万円ということで出されておりますが、これが現在と比較して高くなるのか、低くなるのか伺いたいと思うのですけれども、大体人件費だと思うのですけれども、人員配置の体制が現在何名で、民間委託した場合に何名になるのか伺いたいと思います。

そういった中で、やはり業務委託、基本的には経費が下がるということでやっていくと思うのですけれども、そうすると、行政がワーキングプアを生み出すということにもなってくると思うのですが、そういった点でも雇用面、処遇の面でどう考えていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

## ○堤坂戸籍住民課長

取り崩しとか、その辺の件につきましては、私は所管外なのでお答えが難しいのですけれども、とにかく特別区の人事委員会で一括して職員を採用している現状の中で、なかなか採用は難しいというのが本当に実情なのでございます。それで、その中で職員の給料というのも区民の税金からいただいているものなので、どこの職場でも余裕があるような配置というのはなかなか難しいと思うのです。その中で、お客様サービスの向上を目指すには、先ほど申し上げた、繰り返しになるのですけれども、民間委託業者の力をかりてやっていくしかないということで、コストについても、現行の窓口混雑緩和を解消してサービスアップを図るには、現行よりコスト増になるのはやむを得ないと考えております。仮に今の職員の採用困難な状況を踏まえて、適切に導入することで中期的、長期的に直営によって同じ業務サービスを提供するよりも、委託を入れさせていただいたほうが2,500万円程度のコスト減となる見込みと大体試算をしているところでございます。

あと、現在の人員でございますけれども、証明交付窓口のことで申し上げているのですけれども、証明交付窓口については、正規職員が現在10名、あと専門非常勤職員が4名という状況で、委託を入れましても、別に職員の方がいなくなるわけでは当然ございませんので、職員は若干減になるのはやむを得ないと思うのですけれども、専門非常勤については、そのまま4人の体制でいこうと思っております。それに加えて委託業者が先ほど申し上げたのですけれども、人数の指定はできませんけれども、大体15人前後を見込んでいます。



## ○のだて委員

ちょっと確認ですが、業務委託で費用が高くなるのか低くなるのかということで、充実するには高くなるのもやむを得ないというお話もありましたけれども、2,500万円減の予定だということで、つまりは2,500万円減の予定だということでいいのですよね。

## ○堤坂戸籍住民課長

率直に申し上げまして、コスト増になるのは間違いないのですが、同じ仕事、さらにサービスアップを図ってやる場合に、直営でやるか、一部委託を入れるかということで比較すると、中長期的には2,500万円ぐらいコストを減らすことができるだろう。現在よりちょっと高くなるのはやむを得ないかなと。

## ○のだて委員

ちょっとよくわからないのですけれども、つまり、今示されている1億9,000万円というのは、コストアップになるということで、この後これを続けていくと、中長期的には2,500万円減になる。何年かはちょっとよくわからないのですけれども、ということでもいいのですか。

## ○堤坂戸籍住民課長

現行のコストと比べますと、来年度は人もあまり減らさない中で委託を入れるので、数千万円ぐらいコストが増になるだろう。3年後、4年後につきましても、職員の定数を見直しつつ、委託を入れることによって少しコスト減と考えていますけれども、それでもやはり、2,000万円とか3,000万円増ぐらいにはなってしまうのではないかなとは考えております。ですから、ちょっと繰り返しになるのですけれども、サービスアップを図る際に、全部直営でやるか、委託を入れるかということと比較したときに、委託を入れたほうが2,500万円ぐらいコストが少なくて済むだろう。トータル的には、コスト増になるのはいたし方ないと考えています。

## ○のだて委員

中長期的には直営でやるのと民間委託でやるのを比較すると、民間委託のほうが安くなるということだと思うのですけれども、そのときに、やはりそういった方は非常勤になったりとか、アルバイトになっていくのかわかりませんが、そういった方が入ってきたときに、委託業者の質の問題もあるとは思いますが、やはり行政が委託している業務の中で、賃金が低くなってワーキングプアを生み出していくということにもつながると思うのですけれども、そういった面でどう考えていらっしゃるのかということもお聞きしたので、その点をお聞きしたいと思います。

## ○堤坂戸籍住民課長

委託業者が契約社員なり、アルバイト、パートという形で雇用されるかと考えてございますけれども、どれぐらいの賃金で雇用されるかということは、ちょっとこちらでは指定はできませんし、把握もしてございませんけれども、とにかく区役所に通勤されるということで、比較的この地域とこの品川区周辺から通われる方が多いと見込んでいるのですけれども、そういう意味で、地域の雇用を生み出すということでは大きな意義があると考えてございます。

ちょっとワーキングプアということについては、考えてございません。

## ○のだて委員

雇用を生み出すというお話でしたけれども、それで結局ワーキングプアになってしまったら意味がないわけですよね。結局暮らしていけないということで、どんどん追い詰められていくということになりますので、やはり行政がそういったところをなくしていくという立場に立つことが必要だと思います。そうしなければ、どんどんこのワーキングプアが蔓延していく、行政だからこそ、しっかりとした生活

を担保した労働を社会の見本としてやっていくということが必要だと思いますので、そういった立場でぜひ考えていただきたいと思いますし、やはりこの民間委託ですね、これまでサービスコーナーとかでもやられてきましたけれども、今回のこの本庁舎の窓口委託はやめるべきだということを要望いたしますけれども、いかがでしょうか。

#### ○堤坂戸籍住民課長

23区の状況を見ましても、民間企業の能力の活用ということでどんどん導入していて、品川区としてもちょっと遅いくらいなのかなと考えていますので、委託できるものは委託するというので、総務省ですとか法務省の住民基本台帳とか戸籍事務に関連しているさまざまな通知などにも書いてございますので、品川区としてもそれに沿った形で適切に民間委託を進めてまいりたいと考えてございます。

#### ○のだて委員

国が進めていて23区も進んで、品川区は遅いという話でしたけれども、遅いか早いかではないと思うのですよね。しっかりと住民のサービスが担保される、やはり雇用の問題もありますし、先ほどありましたフロアマネジャーを配置したとしても、結局込み入った相談になると、職員に相談しなければならないということになると、また一から区民の方は説明しなければならないということにもなってきますので、そういった住民サービスが低下する、この民間委託というのはやめるべきだと要望して終わります。

#### ○田中委員

今までの評価、大井町駅だったり、目黒駅での民間委託しているサービスコーナーでの評価をまず聞かせてください。

#### ○堤坂戸籍住民課長

目黒サービスコーナーですとか、大井町サービスコーナーを利用されているお客様の声を聞きますと、非常に丁寧な対応になったというお褒めの言葉をいただくことが多いです。苦情というほどの苦情はないですけれども、もちろんお叱りをいただくこともあります。以前の職員のととき比べると、おおむね接遇が向上したと考えておまして、お客様を待たせないということでもそれは変わっていないと考えてございます。

#### ○田中委員

丁寧な対応になったということですが、これは民間でなくても、きちんと職員の方がされていなければいけないことだと思います。あと、質の向上もそうなのですが、効率化、本当に受付、作成、交付業務を委託して、職員は検認などを行うということなのですが、それが本当に効率的なのかということをちょっと具体的に教えてほしいのですけど。

#### ○堤坂戸籍住民課長

お客様をなるべく待たせないという条件があるのと、一方正確性を保つということで、委託業者の方にはしっかりと受け付けをやっていただいて、証明書を作成してプリントしてもらおう。その中で区は監督しなければいけませんから、区が監督ということで、内容が間違っていないかを検認して、その上でお渡しするというので、時間的にも、最初は軌道に乗る前は若干お待たせする時間が長くなってしまったという声も聞きましたけれども、最近では、そんなに待たせる時間が長くなったということは聞いてございませんので、迅速性と正確性をあわせもって対応させていただくということで、サービスアップにつながっていると考えてございます。

#### ○田中委員

では、効率的で短時間、待たせないような対応になっているということで大丈夫なのですか。職員の方たちの、ここまですが職員で、ここまですが委託でというこの微妙な境目のそういうトラブルのときなどに、ここから手を出してしまったり、何でしたっけ。〔「偽装請負」と呼ぶ者あり〕あっ、そう、偽装請負の部分とかも、現状どのような報告があるのかを教えてくださいんですけど。

**○堤坂戸籍住民課長**

サービスコーナーにおきまして、申請書を受けた際に、本人確認ができないとか、そういうときはすぐさま委託業者から区の職員に対して相談するということが許されておりませんので、ボックスに申請書を入れてもらって、それでお願いしますということで、区の職員に引き継いでもらって、その後は区の職員がご本人確認をするなり、申請内容に疑義があるとか、その辺は全部しっかりと区のほうで対応させていただいているというのが現状で、それは本庁舎でも同じような手順になると思います。

**○田中委員**

それは、偽装請負にはならないで、今までの目黒や大井町ではそのようなトラブルはなかったのですが、今回本庁舎のほうでもやられるということなのですか。トラブルとかは一切なかったのですか。

**○堤坂戸籍住民課長**

偽装請負の疑義を持つようなトラブルは一切生じてございません。きちんとファイルボックスに入れて、引き継いでもらって、区の職員がその後は責任を持って対応していますので、その辺は問題ございません。

**○田中委員**

その他のトラブル、例えば情報漏えいだったりとか、そういうことはどうなのでしょう。今のところ、トラブルとして上がってきてはいますか。

**○堤坂戸籍住民課長**

2年前に情報漏えいの疑義があるような件があったということは、一昨年ですかね、報告させていただきましたけれども、あれは直営のときだったのですけれども、委託になってからは、そういうのは一切生じてございません。

**○田中委員**

窓口業務、やはり情報漏えいのことはすごく気になっていて、ですので、すごく丁寧に進めていくべきことだと思うのですね。なので、なぜ今回報告といった形で、大井町のときも多分私は質問していると思うのですけれども、なぜ報告といった形なのかということと、実施しますという報告ではないですか。それまでに議論する場を持ってほしかったなと思うのですけれども、そのところの考えをちょっと教えてください。

**○堤坂戸籍住民課長**

私どもとしましては、業務委託ということは数年以上前から検討してきて、具体的に窓口の業務委託については平成29年度に大井町、平成30年度に目黒サービスコーナーの開設と同時に、目黒についても業務委託を入れて、その2カ所で実績を踏んだということで、問題なく回っているということで、今回、戸籍住民課の本課の窓口業務を委託するということが検討を重ねてまいりまして、とにかく予算がつかないことには業務できませんので、予算要求をさせていただいて、その上で予算がつくめどが立ったので、今回1月の段階で報告させていただいたということでございます。議決というものとは違うので、報告事項という形でとどめさせていただいております。

**○田中委員**

今までの実績があつて、その判断の上でというご説明があつたと思うのですけれども、今までの実績についての報告というのもここであつたかなというのをちょっと思うのですね。やはり情報漏えいとかは区民の方たちも皆さん心配していることですし、去年でしたか、マイナンバーでも流出しましたよね。そういうこともあるので、きちんと報告、報告というか、議論の場というものが欲しいなと思うのですけれども、行政として議論を重ねてきたではなく、こういうふういきちんと安全にできましたという言い方ですかね。報告がされるべきだと思うのですけれども、そここのところの考えを教えてください。

#### ○堤坂戸籍住民課長

その辺をどういうタイミングで報告するかというのはなかなか難しいところでございますけれども、事故が幸い起きていなかったということで、事故があればすぐに報告しなければいけないと思うのですけれども、スムーズに運営されていますので、報告までには至らなかったという部分がございます。

あと、サービスコーナーで委託をお願いしている業者と今度本課でお願いしている業者というのは別の業者でございますけれども、業者選定の上で簡易型のプロポーザル方式でヒアリングをやっているのでございますけれども、選定された業者、残念ながら選定されなかった業者、それぞれの業者とも会社独自に個人情報の保護方針とか、情報セキュリティの基本方針を定めまして、プライバシーマークを取得して、何回も更新しているような業者ばかりなので、その辺は安心して任せられると考えてございます。

#### ○田中委員

プロポーザルのことも聞きたかつたのですけれども、プロポーザルで何社が手を挙げて、その結果どういところが評価され、この富士ゼロックスシステムサービスになったのかということも説明してください。

#### ○堤坂戸籍住民課長

今回簡易型プロポーザル方式ということで、予算額が2,000万円台ということだったので、指名型ということで、区のほうで業者を指名させていただくのでございますけれども、6社を最初に指名させていただいて、3社が辞退。3社が応札というか、ヒアリングに来ていただいて、その中で富士ゼロックスシステムサービスを選定させていただいたのですけれども、富士ゼロックスシステムサービスは、過去にほかの区での苦い経験を持っているということで、偽装請負の疑義を持たれたということがあつて、その辺の経験を踏まえて、的確な提案をしたということで、業務の手順書というのは、ほかの業者と比べても非常に緻密なものを持っているのですね。これは明らかな差があつたので、今回同社を選定させていただいたという次第です。

#### ○藤原委員

今年初めての委員会で、私は、今年1年は日本のデフレを脱却するような政策をもってやっていこうと心に誓つたので、これから全ての質問はデフレ脱却というのを基本に置いてやっていきたいと思つているのですが、この事業目的が三つありますよね。待たせない窓口、そして迷わない窓口、書かせない窓口、3点目的が出ていますのですけれども、これが本当に実現したら、すばらしい窓口ではないですか。そして、委託の方たちにさせていただくのだというお話を課長からいただいて、さっきのただ委員の質問の中で、人件費等はどうかのだというお話があつたときに、委託して任せているから、そこまでは入らないよというお話だったので、私は違うと思うのですね。

だって、直営のときには、漏えいしたことがあつたと。でも、委託になってから漏えいの案件はありませんよというご説明があつた。一生懸命頑張っているのではないですか、一生懸命、委託の方でも。で

も、委託の人件費についてかかわらないというのはわかるのですよ、委託でぼーんと投げてしまうからね。でも、私はそうではなくして、すぐは変えられないかもしれませんが、やはり品川区がそういう形で委託をお願いする。委託をした会社が雇用して働いてくださる方々のそのお給料というのかな、人件費という形においては、私はやはりお給料で応えていってあげないといけないと思うのですけれども、ぜひ答弁いただきたい。委託は投げているから関係ありませんではなくて、そういうところから、品川区独自の施策というのでしょうか、幾らお支払いしているかまではわからないかもしれないけれども、23区に比べて私は品川区のお給料はいいよとなってもいいと思うのです。そこに予算を使っていくということは、私はいいと思うのですね、特に人件費は。

今までとちょっと考えが変わってしまったのですけれども、不断の行政改革という形で人件費を抑えていくことがすばらしいと思っていたのですよ。だけど、いや、そういうことだけでもないなという思いがすごくあるので、その辺について、課長、お答えいただきたい。もう一回言います。委託に任せているから、それまでですではなくて、何か独特の、独自の人件費に関しては、応えていってあげていただきたいと思うのですけれども。今の時点で、23区でトップのお金ですというのならいいけれども、その辺についてお伺いします。

#### ○堤坂戸籍住民課長

委託業者が雇用している契約社員とかパートの方の賃金については、先ほど申し上げたのですけれども、はっきり言いまして把握してございませんけれども、今回の簡易型プロポーザル方式の場合は、基本的に入札という形ではないので、提案内容と金額の提示があるので、その中でただ仕事をとりたいたがために低廉な金額を提案してくるような業者というのものなきにしもあらずなのですが、そういうときに、余りにも低廉な金額で提案してきた場合は、これで従業員の方が十分な賃金を払えるのかという疑義も当然出てきますので、そのようなときはもちろんさせていただきます。それ以上こちらから指導するというのはなかなか難しい面があるのかなと思います。

あと、簡易型プロポーザル方式ですと、価格点と金額点ということでそれぞれ審査して、金額点のほうは経理課契約係に全部お任せしているので、うちのほうから何も申し上げることはできないです。

#### ○藤原委員

ここの業務というのは、ものすごく大事ではないですか。なぜかという、個人情報がいっぱい集まっているところの業務をしているわけですよ。行政はいろいろな仕事をしてますが、いろいろなサービスの仕事をしてますが、この証明書交付というのは、行政にとってもものすごく大事なところですよ。ですから、私は特にここは大事にさせていただきたいという思いがあるのですね。

いろいろなシステム等があると思うのですけれども、今各課が企画調整課に行って、予算要望とかをするではないですか。こういう計画を立てたから予算をつけてくださいと行く中で、やはりここの業務をしている方たちの給料を、こういう形でこういうふうにしていきたいからという要望、指導ではなくて、業者に指導ではなくて要望、行政として、いわゆる出すところからの要望として、こういうふうにご給料が上がりますよといったときに、応えられるように私はこういうところを手厚く、バイトだからとか、パートだからとかというのではなくして、手厚くしていただきたいと思うのですけれども、もう一回その辺、私は要望していただきたいと思いますと思っているので、ここで質問をさせていただいているので、ばさっと切らないで、少しでも考えさせていただきますとか、そういう答弁をいただかないと、何で質問しているのかわからなくなってしまうので、その辺、よろしくお伺いします。

#### ○堤坂戸籍住民課長

平成31年度の契約につきましては、プロポーザル方式で業者を決定して、4月1日付で正式な契約になるので、金額は変えられませんけれども、平成32年度以降、その辺の社会情勢等を踏まえて、賃金が低いとか、そういうような状況がございましたら、その辺は業者の要望をくみとるとか、その辺の余地はあるかと思えます。

あと、今後こういうような契約を行う場合、プロポーザル方式でやるのであれば、見積もりをもうちょっと詳細に出してもらおうとか、その辺は研究する余地があるかと考えてございますので、研究課題とさせていただきます。

#### ○藤原委員

課長、ありがとうございます。課題にしてください。まずここからこうやって課題にしていっていただいて、働いている方の賃金というのをこれから考えていく時代はもっともっと来ると思っているのですが、ここは大事なので、ぜひ働いてくださっている方のことを思いつつ、施策をしていっていただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

#### ○浅野副委員長

ちょっと気になるところが、2の(3)のところ、申請書作成支援システムの導入という項目があるのですが、運転免許証またはマイナンバーカードの情報を読み取って、戸籍や住民票などの交付申請書に住所・氏名を自動印字するというので、省力化ということが一番の大きな目的かなと思うのですが、これは費用対効果というのでしょうか、その辺はどのように考えているのかということと、あと利用数というのでしょうか、自動印字をするというところまでの機能だと思ってしまうのですが、どのぐらいの利用者があるというふうに見ていらっしゃるのか、教えていただければと思います。

#### ○堤坂戸籍住民課長

平成31年度の4月から申請書作成支援システムを導入する予定でございますけれども、とりあえず今回認められたのは1台だけでございます。ほかの自治体の実績を見ると、昨年末に板橋区、今年1月から福岡県の春日市というところで導入しているのと、あと小さい町役場、村役場で若干導入しているということで、品川区は導入するのはかなり早いほうでございますけれども、1台だけしかないということなので、どれぐらい効果があるかというのは難しいところではございますけれども、申請書を現在作成していただくときに、お越しいただいたお客様の個人差があるのですけれども、1件当たり大体2分から6分ぐらいかかると考えてございます。それを1分から3分程度分、書くところを少なくすることによって短縮することができるのかなと期待しています。

それで、一昨年の本庁舎の証明取扱件数が全部で22万件あったのですけれども、その辺の数字から割り返して、少なく見積もって5%の方がそのシステムを利用すると仮定しまして、1日当たり37分から110分ぐらいの申請書を書く手間が省けると、それが窓口の混雑解消にもつながるのではないかと期待しているところでございます。軌道に乗って評判がよければ、台数を増やしていくとか、そういうことも考えてまいりたいと思っております。

#### ○浅野副委員長

その中で、マイナンバーカードなのですけれども、随分時間がたっていますけれども、発行状況というのは、この場で質問させていただいてもよろしいでしょうか。

#### ○堤坂戸籍住民課長

12月末で約6万2,000枚発行させていただいて、人口比の16%ぐらいでございます。

#### ○浅野副委員長

出足が非常に厳しかったので、その後どうなっているかなということでお伺いしました。16%ということで、ある意味まだまだ力を尽くしていただかないとさらに進んでいかないのかなというふうに思いますが、やはりその中でもマイナンバーカードの利用者を増やすという取組みというのは、何かいい考え方とか、そういうのがあるのか、それともなかなか見つからないのか、そこら辺のマイナンバーカードの今後の行く末にもかかわるかと思うのですが、そこら辺の考え方を教えていただければと思います。

#### ○堤坂戸籍住民課長

私も品川区といたしましては、地道な取組みということで、今までも今年度、昨年度もしながわ宿場まつりですとか、しながわ夢さん橋のブースをお借りしまして、そこで申請書の作成の仕方とかのご説明をさせていただいたり、今年度、来月2会場をお借りしまして、端末体験セミナーというのを、新しい試みということで行います。その中で、コンビニ交付の操作方法がこんなに簡単だということアピールさせていただいて、それをマイナンバーカードの申請率アップにつなげていきたいと考えているところでございます。

あと、ホームページや広報紙等でも引き続きPRに努めてまいります。

#### ○おくの委員

のだて委員、藤原委員のご質問を聞いていて思ったのですが、民間委託によって要するにワーキングプアというか、委託された企業に雇われる従業員の方の給料にしわ寄せが行く可能性は十分にあるということなのですね。しかも雇われる従業員の方は、わりと品川区内の周辺の方が想定されるだろうということなので、まさに品川区民の方に下手をすると重大な不利益が及ぶような問題であるということをお二人のご質問の中で認識させていただきました。これはやはりこの区民委員会でも、あるいは議会でももう少し前もってきちんと議論すべきような話だったのだなと改めて認識しました。だから、田中委員もおっしゃったように、適切な議論の機会を与えられるべきだったのではないかなというふうに思います。そして、議論を聞いていて、現段階でのこの民間委託というのには私自身やはり反対すべきだなというふうに改めて思いました。ということをおし上げておきたいと思います。

そしてもう一つ、過去の議事録も読ませていただいたのですが、田中委員のお話を聞いていて、やはり戸籍住民課の問題、民間委託ということですので、要するにプライバシーの固まりの話なのですね。民間委託してからは、幸いそういう事故は起きていないということなのですが、これから事故が起きないとも限らないということで、それが絶対ないとは言えないわけで、事故が起きた場合の対応というのは、公務員、区の職員がやる場合にはもちろん対応というのがあるわけですが、委託して事故が起こった場合の対応というのは、どういうふうに考えられているのでしょうか。

#### ○堤坂戸籍住民課長

事故があってはならないことなのですが、その辺を想定した上で、プロポーザル方式の中でもそういうお話を各業者から聞いてございます。万が一情報漏えいがあった場合は、その窓口にいる委託業者はスタッフなので、その上の責任者と区のほうとで緊急に連絡体制をとりまして、少しでも漏れた情報が広がらないように適切な措置をとっていくということで、その辺の確認はとっております。

#### ○おくの委員

その適切な措置というのは何なのですか。

#### ○堤坂戸籍住民課長

誤って出してしまった証明書を即回収させていただくとか、いろいろなケースがあるのですが、

そのような緊急の体制をとるということでございます。

#### ○おくの委員

委託契約そのもののにのっとして、普通ですと契約上の損害賠償とか解除とかを考えられますけれども、そちらのほうはいかがですか。

#### ○堤坂戸籍住民課長

契約書の約款を見ますと、契約条項の第15条というところに、「受託者のほうが契約の締結または履行にあたり、不正な行為をしたとき、その契約を解除することができる」ということで明記されています。そこら辺で対応してまいりたいと考えています。

#### ○おくの委員

職員が情報漏えいを犯した場合は、どういう対応になるのでしょうか、参考に。

#### ○堤坂戸籍住民課長

職員が情報漏えいを起こした場合は、処分の対象になることも。

〔「こともではない、処分の対象だよ」と呼ぶ者あり〕

#### ○おくの委員

やはりそういうことで、公務に当たる人のほうが、要するに職員ですね、何と申しますか、私自身の偏見かもしれませんが、ずっと信頼できるわけですよね。だから、そういう意味でもいろいろ損害賠償だったり、解除だったり、あるいは漏えいされた情報が広がらないように適切な対応だったりというのはもちろんやられているのですけれども、やはり委託業者の方とは比べものにならない安心感が私たちにはあるわけで、それは区民の皆さんも同じだと私は思うのです。だから、そういう意味でも、特にプライバシーの固まりのような戸籍住民課というところでの民間委託というのは、慎重の上にも慎重であってしかるべきだと思います。そういう意味では、してほしくなかったし、もう少し慎重な議論がほしかったと思います。

先ほどの委託業者の従業員の待遇の問題とあわせて、また効率的な運営が行えるようにというのは、職員間でもわりと比較的簡単に行えるのではないかと私は思うので、やはりこういう民間委託というのは、かなり安易な道ではないかと私には思えるのです。わりと民間委託というのは、何でも民間の活力とか民間企業の活用というのは、ここ30年来非常にはやっていますけれども、30年、40年か、1980年ごろからはやっていますから、やはりではありますけれども、私には非常に安易な道だと当時から思っておりますので、安易な流行の追っかけだとか思っていないというのもありますし、戸籍住民課というところで、特にプライバシーの固まりのような情報を扱う部署ということもありまして、やはりこれは強く反対しておきたいと私の意見としては思っております。

そしてプラス、そういう根拠でもっとこの区民委員会、あるいは議会での議論の場が欲しかったという意見を表明して、質問を終わりたいと思います。

#### ○田中委員

関連して、情報漏えいのことがあったので、ちょっと確認で。前回の情報漏えいが起きたのは、直営でのことで、直営の中でも実態が何年後かにわかったということではないですか。民間になるから、なおさらもっと情報漏えいがもし起きたときに実態をつかみにくいのではないかとやはり思ってしまうのです。なので、その辺をどのように考えて改善に向けてというか、絶対情報漏えいさせないための対策として、どのような取組みをされているのかというのをちょっとお話ししていただければと思います。

#### ○堤坂戸籍住民課長



以前報告させていただいた案件というのは、情報漏えいというか、同居所で別世帯の方に住民票を間違えて出してしまったということで、そのときはすぐさま対応させていただいて、ご本人様のマイナンバーカードのパスワードをすぐ変更させていただいたというのと、あとご本人様にも即謝罪をして、ご理解を得たという部分があるのですけれども、その辺の案件の引き継ぎが十分にされていなくて、報告させていただいたのが遅かったということなので、事故が起こったら即座に対応するということには変わりはありません。

#### ○田中委員

前回のときは、情報の共有がきちんと職員間でできていなかったということもあったと思うのです。なので、再発防止に向けた取組みというのもちょっと後になってしまったということもあったと思うので、直営でその状況だったので、民間となったときにはさらに気をつけなければいけないと思っていて、なので、そのための対策として今どのようなことがされているのかというのを、多分されていると思うので、しっかりと説明していただければと思います。

#### ○堤坂戸籍住民課長

まず、区の内部では、前回の案件も踏まえて、案件がなくても、個人情報に関する研修というのは随時行っています。個人情報というのは、区民そのものだとよく区長も言っていますので、その辺は大事に慎重に扱わせていただいております。

委託をする場合も、その辺の個人情報の大切さというのは、業者の方にも再三申し上げておまして、委託業者も先ほど申し上げたプライバシーマークを入手しているしっかりとした業者なので、内部での研修、こちらの要望も踏まえた研修をきっちりやっていたと思っていますので、その辺は安全だと思います。

それから、実際に証明書を出すときに、画面を開いてメッセージが出たときは、それは疑義が発生したと判断して、そのときはすぐさま区のほうに引き継いでいただくような体制をとってございます。

#### ○田中委員

今プライバシー保護に関しての研修をしっかりとされていると思いますというお話だったのですけれども、思いますではなくて、しっかりとしているということ、品川区は前回にそういうことがあったので、なおさらそこは強く言っていかなければいけない部分だと思うので、これは要望でいいので、しっかりと、しっかりと見てというのも変ですよ。そういう意識を常に持ってほしいというのはちょっとお伝えしておきたいと思います。

#### ○のだて委員

最後に1点だけ、先ほどの藤原委員の質問の中で、契約する際に給料が低過ぎる際には、区のほうからも指摘をするというお話でしたけれども、今回の業者は、つまりは低過ぎないと、委託業者の働く方たちの処遇が担保されていると区は考えているということでよろしいのか、伺いたいと思います。

#### ○堤坂戸籍住民課長

応じた他の2業者と比較しましても、金額的にそんなに非常に低かったとか、そういうことはございませんでしたので、適正な価格だと判断させていただきました。

#### ○本多委員長

よろしいでしょうか。

以上で本件を終了いたします。

(3) 「第29回伝統の技と味／しながわ展」の開催について

#### ○本多委員長

次に、(3)「第29回伝統の技と味／しながわ展」の開催についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○山崎商業・ものづくり課長

私から「第29回伝統の技と味／しながわ展」の開催についてご説明申し上げます。

委員会資料に沿いまして、第1の目的でございます。品川区の伝統的産業を区民に広く紹介し、区内の伝統的産業の振興、発展を図るというものでございます。

補足しますと、伝統工芸と申しますのは、100年以上前から受け継がれた伝統的な技術あるいは技法により製造された伝統工芸品を指しますが、こうしたものはその土地土地の風土、あるいは歴史に育まれた親しみやすさ、あるいは優れた機能性など、現代の日常生活においても豊かさと潤いなどをもたしているというような部分と、地域産業の発展あるいは文化の振興に寄与されている、こういったことから、区としましては、その振興を図るということで実施をしているものでございます。毎年この展示会は、恒例となっているものでございます。

次に、日時でございますけれども、2月2日土曜日、3日日曜日でございます。2日の土曜日は、午前10時から午後5時まで、3日につきましては4時半までというようなことでございます。

3の会場につきましては、きゅりあんの7階のイベントホールでございます。

それから、4の主催でございます。私ども品川区、それから品川区の伝統工芸保存会ということでございます。現在、保存会のメンバーの方々は、27名の会員組織となっております。

それから、5の予算の関係でございますけれども、トータルで408万円余ということでございます。内訳につきましては、会場等使用料のほか、記載のとおりでございますけれども、少し補足をさせていただきますと、まず会場等使用料でございます。会場はきゅりあんの利用料で、これが60万円ほどでございます。準備も入れて、3日間ほどということでございます。それから、「会場等」の「等」は、伝統の味・技展につきましては、独自の舞台装置をイベントホールにつけますので、例えば屋台などの会場の備品のレンタル代50万円がこの中に含まれているというようなことでございます。

それから、その下の会場の設営でございます。今度はハード物を借りて設営をするということで、こちらのほうはきゅりあんの舞台業者あるいは保存会そのものにトータルで150万円ほど設営の委託をしているというようなことと、あとPRの懸垂幕を作成する経費などがここに含まれているということでございます。

それから、実演等委託料につきましては、これは当日、抹茶コーナーなどを出しますので、そうしたことに対応していただく皆様方、それから保存会のメンバーの方々がそれぞれ実演ということでございますので、80万円ほど委託料を持っているということでございます。

それから、その下の6、出展者、7の主なイベントにつきましては、本日パンフレットの配付をしてございますので、もしよろしければ、パンフレットをご覧になっていただければというふうに思います。表面のほうの技・味展がというふうな表紙がありまして、伝統の技のほうでございますけれども、浮世絵摺りの伊藤太郎さんからずっと右のほうにまいりまして、和竿の大石稔さんまで、今回は21名というようなことでございます。パンフレットの中身のほうをよろしければご覧いただきたいと思います。技のほうは、今の21名、それから下段になります。下段の右、伝統の味のほうは、ふだんは商店街のほうでご活躍をされておりますお茶の小山の小澤商店から、二葉の小川畜産まで、5店舗に協力をいた

だくことになってございます。

それから、ご覧のパンフレットの上段左上でございますが、先ほどと重複しますが、2月2日、3日、両日とも10時オープンということでございます。それから、その下でございますけれども、ご家族で来場される方も非常に多いイベントでございますので、お子さん向けの木工細工でありますとか、あと風船を使ったバルーンアートというようなことにちなんで、お子さんにも楽しんでいただくメニューも用意しているということでございます。

それから、メニューのほうの中ほどになりますけれども、職人さん指導による実技教室といたしまして、ふれあい教室ということで開催をしております。抽選申込ということで、2日につきましては、ワンポイント刺繍で日本刺繍、それからペンたてづくりで東京桐箆笥、日曜日につきましては、江戸すだれによるランチョンマットの作成でございますとか、和竿の竹ストラップ、こういったものを実際つくっていただくようなことを予定しているものでございます。

その他、両日お昼時には、この季節でございますので、甘酒を振る舞わせていただいたり、出店の小川畜産にご厚意をいただいて、コロケなどを振る舞うというようなことも計画をさせていただいております。また、邦楽の演奏など、時期に合わせて雰囲気盛り上げる演出なども行いながら、多彩な内容で来場者のもてなしをさせていただけたらというふうに思っているところでございます。

#### ○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○本多委員長

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

#### (4) 「ウーマンズビジネスグランプリ2019」の開催について

#### ○本多委員長

次に、(4)「ウーマンズビジネスグランプリ2019」の開催についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○山崎商業・ものづくり課長

「ウーマンズビジネスグランプリ2019」の開催についてご説明を申し上げます。

資料に合わせまして、武蔵小山創業支援センターの事業の一環といたしまして、優れたビジネスプランを発掘し、適切な支援を行わせていただくことなどを通じまして、女性起業の成功事例の輩出ということが目標ということでございます。また、優れたアイデアを持つ女性の区内での創業を促進することをもって区内産業の活性化を図るということでございます。

1番の開催日時・会場でございます。2月24日日曜日、午後1時半から、会場は品川産業支援交流施設、3階の大崎ブライトコアホールで実施をさせていただきます。

次に2番、概要でございますけれども、特に区内の女性起業家のみをコンテストの募集という対象ではございません。全国に募集を広げて実施をさせていただいているところでございます。

3番につきまして、スケジュールです。これまでの経過を書かせていただいております。(1)エントリーの募集は、昨年10月から12月の初旬まで行いまして、全国から69件のエントリーがございま

た。その後、(2)でございますが、具体的にプランの提出の締め切りを12月15日にしまして、51件ということでございます。昨年が55件ということでございますので、少し、ちょっと微減というような状況でございました。このうち、18件が区内の方からのエントリーだということで、率にしますと3割強というようなことでございます。

それから、(3)にあります書類審査をこの51件についてやらせていただきまして、このうち24件が書類審査を通過して、(4)になりますけれども、武蔵小山創業支援センターのほうで、プレゼン審査ということで、今月12日に実施をいたしました。この中から2月24日、ファイナルに進出する8名を選出させていただいたというような経緯をたどりまして。

その結果、4番で発表されるプランということで、8件、タイトルがあります。例えば、上から二つ目でございますけれども、産後ケアサービスの視点でありますとか、中ほどになりますけれども、中高年女性の健康づくり、あるいは着物といった女性らしさの視点による起業内容など、多彩な提案内容というようなことでございます。実際のプランの内容と実現可能性などを加味した視点で、当日は審査が行われるというようなことでございます。このうち、(6)と(8)が区内の女性起業家からの応募ということで、先ほど申しました全体の3割の率がそのまま反映されているような結果となっております。

それから、経費につきましては、会場の設営費などで、トータル160万円というようなことございます。

それから、本日チラシをつけておりまして、表面にいろいろグランプリ、優秀賞などの内容、それから裏面を見ていただきますと、裏面のほうには審査基準ということで、左上になりますけれども、1番の事業の内容を明確にイメージできるものかというようなことから、11番のチャレンジ精神、事業に対する熱意というところでございますが、特徴的なのは、やはり品川区あるいは武蔵小山創業支援センターが行うグランプリということでございますので、9番、品川区の地域性を活かしたプランになっているかというようなことも審査基準の中に入れ込んでございます。

区としましては、こうしたグランプリを通じて最終的には区内の産業振興のために資する事業として行っておりますので、全ての人が品川区でというのはなかなか難しいという現実もありますけれども、かかわっていただいて、区の産業振興に1人でも多く立派な起業を果たしていけるよう、こうしたグランプリを通じた後のアフターフォローなども含めまして、しっかり対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

#### ○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○本多委員長

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

(5)「SHINAGAWAイノベーションフォーラム2019 in 五反田バレー(品川情報クラスターフェア)」の開催について

#### ○本多委員長

次に、(5)「SHINAGAWAイノベーションフォーラム2019 in 五反田バレー(品川情報クラ

スターフェア)」の開催についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

### ○山崎商業・ものづくり課長

「SHINAGAWAイノベーションフォーラム2019 in 五反田バレー(品川情報クラスターフェア)」の開催について、ご説明をさせていただきます。

本日、机上のほうにチラシ、ようやく見開きのバージョンができましたので、そちらのほうも後ほどご説明をさせていただく際に使わせていただきます。

まず、本件事業の目的でございます。区内、とりわけ五反田、大崎エリアにIoTあるいはAI等の新たな情報通信技術に係るIT企業などの集積が見られておりますことから、当該情報通信事業者の交流、あるいは連携の促進による新しいビジネス、新しいサービスの創出を図ってまいりたいという目的でございます。また、こうしたイベントを通じまして、品川区のこのエリアを中心としまして、新たなイノベーション情報通信業の一大拠点都市として品川区をPRすることで、区のさらなる企業立地の促進というようなどころも図ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

2番の日時でございます。平成31年1月31日木曜日、午後2時から7時10分まででございます。本番のフェアを2時から6時まで、10分休憩をとって、交流会を6時10分から7時10分までということで、2時から7時10分という細かい表記をしているものですから、ちょっと補足をさせていただきました。

会場は先ほどと同様でございますけれども、品川産業支援交流施設の3階の大崎ブライトコアホールを予定しているところでございます。

主催につきましては、品川区、それから区内の情報通信業の方々などを中心に編制をしております品川情報クラスター実行委員会の皆さん、それから5番で、共催のほうを東京商工会議所品川支部と連携しながら実施するというような中身になってございます。

6番の主な内容につきましては、(1)、(2)にありますとおり、本フェアの基調講演ということで、人工知能の関係、それから組み込みのディープラーニングというようなことで、それぞれ著名な先生による講演を予定しております。

それから、(3)の参加企業等によるピッチイベントということで、3番、4番につきましては、先ほど冒頭に本日机上配付をさせていただきましたパンフレットの中身を見ていただきますと、出展者リストということで幾つか企業名が載っております。来訪者を各ブースでおもてなしをしていただくとともに、短い時間のPR、ピッチイベントということで参画をしていただく企業でございます。左側のほうが社会貢献製品支援事業採択企業ということで、今年私ども商業・ものづくり課の事業で、社会貢献に資する製品を認定してというような関連のところ、スマートエディケーション、それからその下がソフトウェアのIT系の開発支援ということで、こちらのほうもその事業の採択事業者でHERPというようなことでございます。それから、情報クラスター、先ほどの実行委員の企業が2社、それから中段に行きまして、東京商工会議所の連携ということで、株式会社大崎コンピューターエンジニアリング、それから東京システムハウスというようなこと、あと今年7月に五反田バレーのほうと連携の協定を締結しました関係もありまして、五反田バレーのほうの推薦企業というようなことと、それから一番下段になります都立の産業技術研究センターのほうから自動案内ロボットというようなことで予定しております。右側のほうが今回一般に公募があつて、出展をさせていただくような企業が5社というようなことでございます。

それから、右下のちょっとブルーのところ、VC、ベンチャーキャピタルの相談コーナーということで、ベンチャー企業の資金調達に関係があるスタートアップ企業の個別相談会も今回やろうということで、昨年このコーナーはなかったのですが、いろいろ資金調達のニーズもあるということで、DBJキャピタル株式会社、これは日本政策投資銀行関連のベンチャーキャピタル、それから西武しんきん、あと東海東京インベストメント株式会社ということで、呼びをさせていただいているところでございます。

以上をもちまして、こうした企業を中心に品川の情報クラスターの集積に応じて区としても交流を創出するためにこうしたイベントをきっかけにこれからの品川の産業の中心的な、あるいは核になっていく分野にも資するところでございますので、この辺のところを、イベントを通じてなど、しっかりやっつけていこうというような内容でございます。

#### ○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

#### (6) 文化センター等の休室および貸し出しの休止予定について

#### ○本多委員長

次に、(6)文化センター等の休室および貸し出しの休止予定についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○立川文化観光課長

それでは、報告事項(6)文化センター等の休室および貸し出しの休止予定について説明させていただきます。

まず1番、休室を行う施設でございますが、荏原文化センター地下1階の第4講習室でございまして、期間は2月1日から2月28日まででございます。休室の理由は、機械室の天井剥離対応工事の実施で、工事箇所の機械室の天井入口が第4講習室内にあり、工事動線となることから、講習室として利用できないためでございます。予算額については、979万6,000円でございます。

次に2番、貸し出しを休止する施設でございますが、施設名はこみゆにていぷらざ八潮、3階講習室でございまして、期間は3月18日から10月15日まででございます。休止理由は、障害者福祉課による障害福祉サービス事業の実施でございます。

周知につきましては、各施設の掲示板や窓口でのチラシ配布ほか、広報しながわ、区ホームページに掲載してまいります。

#### ○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

#### ○のだて委員

荏原文化センターの機械室の天井剥離対応工事のために休室ということですが、これは既に剥離をしたということでの対応なのか、それともそれを起こさせないための工事ということなのか、その状況を伺いたいと思います。

あと、こみゆにていふらざ八潮のほうは、障害児者総合支援施設の開設が延期したことによって、こちらに移ってきたということで貸し出しを休止するということがよいかということを確認したい。

**○立川文化観光課長**

まず、1番目の荏原文化センターでございます。既に機械室の天井については剥離が始まっております。そうしたことで緊急に工事を実施するものでございます。

続きまして、こみゆにていふらざ八潮でございますが、こちらは、委員ご案内のとおり理由でございます。

**○のだて委員**

機械室の天井剥離は、何か誰かがけがをしたとか、そういった事故というのはなかったのかということを知りたいと思います。

**○立川文化観光課長**

特に何か落下したとか、そういうことではございませんで、亀裂が生じているという状況でございます。

**○のだて委員**

まだ落下したわけではないということだったので、今後もそういったところを点検していただいて、そういったことでトラブルが、事故等がないようにしていただきたいと思います。

**○本多委員長**

よろしいでしょうか。

ほかにないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

---

2 行政視察報告書について

**○本多委員長**

次に、予定表2の行政視察報告書についてを議題に供します。

既にお手元に配付しておりますが、視察先での説明および質疑応答、9月18日の委員会終了後に行いました報告会をもとに、報告書を調製させていただきました。

このような形で議長に報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○本多委員長**

ありがとうございます。それでは、この内容で議長に報告させていただきます。

以上で本件を終了いたします。

---

3 その他

**○本多委員長**

最後に、予定表3、その他を議題に供します。

その他で何かございますか。

ないようですので、私から1点ご案内いたします。

去る12月7日の委員長会において、議長より来期の各常任委員会における所管事務調査の調査項目を決定する上で、参考となるよう所管事務調査のまとめ、もしくは現況報告を提出してほしい旨の依頼がありました。本委員会におきましても、これまで取り組んでまいりました「都市型観光について」、「消

費者の育成および支援について」、「中小企業支援について」、それぞれ調査研究を行ってまいりましたので、議長からの依頼のとおり、活動の現況を報告してまいりたいと考えております。こちらの文面につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○本多委員長**

ありがとうございます。それでは、そのように報告させていただきます。

議長に報告する文面につきましては、後日皆様にもお配りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、その他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、区民委員会を閉会いたします。

○午後2時34分閉会